

内閣府総合科学技術・イノベーション会議  
科学技術イノベーションの基盤的な力に関するWG

2017年1月13日

資料2

科学技術イノベーションの基盤的な力に関する  
WG（第5回）  
H29.1.13

# 大学等における多様な資金の獲得方策

小宮山 宏

プラチナ構想ネットワーク 会長  
三菱総合研究所 理事長  
東京大学 第28代総長

## 運営交付金の減額で大学がつぶれる

北海道大学 2016年度 教授205名分の人件費削減提案

新潟大学 2016年1月 教員の昇任、退職者の補充など人事の凍結

2015年の国立大学協会の発表 教員補充の一部凍結を検討している大学は少なくとも33

**寄付は不可欠だしチャンス**

## 個人の評価性資産の寄付 (日本の株式・土地・建物の寄付)

日本の制度: 5,000万円を寄付すれば、400万円が追加発生

時価5,000万円の株式(1,000万円で入手)を大学に寄付した場合、4,000万円が譲渡益課税(20%)の対象で税額は800万円(大学が換金しなければ非課税。換金しても非課税となる制度が寄付へのインセンティブを生み出す)。

所得控除の対象額は取得額の1,000万円で、減税効果は400万円(株を大学が換金しなくても、あるいは現金の寄付でも同じ減税効果)。

所得は4,000万円(5,000万円-1,000万円)として内閣府試算

## 寄付へのディスインセンティブ

## 個人の評価性資産の寄付 (米国の株式・土地・建物の寄付)

米国の制度: 50万ドルを寄付すれば、16万ドルが戻る

50万ドルの株式(10万ドルで入手)を大学に寄付した場合、40万ドル×15%(キャピタルゲイン課税率)の6万ドルのキャピタルゲイン課税が免除。

所得控除は、50万ドル×20%(所得税率)の10万ドル。

**社会制度に寄付へのインセンティブがある**

## 大学における自主財源

全予算の10%欲しい

産学連携・調達の合理化・寄付

せめて、まず、3%

新たな方策の例：  
寄付された株式については  
長期保有を可能とし、  
配当収入を安定した自己財源にしたい

ファンドレイザーが大学職員の花形

**学長にビジョンと情熱がなければ話は始まらない**

**学術・教育におけるお金の必要性を理解いただく**

**国立大学における必要性の理解**

**なぜ寄付か？学費、ハーバード、ドイツ、文科省……**

**大学(学長)のビジョンつまり、何をやりたいかを明確にする**

**計画の具体性**

**学長のビジョンと計画を同じ情熱で語る人の数**